

令和5年 第1回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月10日（金）
10時00分から11時00分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者（4名）

教育長	登 藤 和 哉
教育委員	大 塚 保 男
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
- 4 出席職員（15名）

教育部長	山 田 一 志
教育部次長	宮 本 栄 一
指導主幹	相 澤 要
指導主幹	稲 村 和 典
指導参事	吉光寺 勝 己
学務・スポーツ課主幹	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主査	大 山 晋 作
学校教育課長	池 田 卓 也
学校教育課主幹	堀 込 美 穂
学校教育課主査	高 津 寛 人
生涯学習センター長	新 堀 光 行
生涯学習課長	福 原 義 人
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
図書館長	堺 啓
- 5 議事日程 議案第1号 別海町立小学校及び中学校の公務補の配置基準に関する規程の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令の制定について
協議案第1号 令和5年度別海町教育行政執行方針について

教育長
(登藤和哉君)

－【開 会】－

ただいまから、令和５年第１回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は４名です。

別海町教育委員会議規則第５条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には時節柄お忙しい中、お集まりをいただき、まことにありがとうございます。

昨年の１２月２５日に第７５回成人式、本年の１月７日に第７６回成人式がそれぞれ行われ無事終えることができました。

委員の皆様御出席ありがとうございます。

それぞれの日に併せまして、多くの若者たちがふるさとべつかいに帰ってまいりました。

１２月の式には１０３名、１月の式には１１１名の出席があり、大変盛況な式でございました。

また先日、高校出願者数が新聞報道され、別海高校出願者数が普通科６７名、酪農経営科１２名という結果になりました。

教育委員会でも、出願者数が公表されるまで大変心配しておりましたが普通科が予想を下回り、酪農経営科が予想を上回る結果となりました。

別海高校や町内の各中学校でも入学者確保に向けていろいろと取り組んでいただき、感謝をしているところでございます。

教育委員会としてもこれからしっかりと支援をしていきたいと考えております。

これから学校では１年間で１番忙しく慌ただしい時期となります。

中学校では高校入試が始まり、受験シーズンとなります。

新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザの流行も気になるところであります。

気をつけていきたいと考えております。

本日の会議は、令和５年度第１回目の会議でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題に入ります。

－【前回会議録の承認】－

教育長

それでは日程第２前回会議録の承認に入ります。

(登藤和哉君)	令和４年第１２回の会議録につきまして、事前に委員の皆様には事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。 何かありませんでしょうか。 (「なし」の声あり)
教育長	なければ承認することとしてよろしいですか。
(登藤和哉君)	(「はい」の声あり)
教育長	それでは、第１２回の会議録について承認することといたします。
(登藤和哉君)	
	－【報 告】－ 次に、日程第３報告に入ります。 １２月７日に開催いたしました令和４年第１２回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について事務局、報告をお願いいたします。 それでは、昨年１２月７日開催の第１２回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等について、配布の資料により御報告いたします。 １２月８日、教頭会議を開催し教育長及び関係職員が出席しております。 ９日、第７回全員協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。 １２日から１６日までの日程で、第４回別海町議会定例会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。 １５日、野付小学校３年生が枚方市立小学校との学習交流のためのインタビューということで、来庁し教育長へインタビューを行っております。 同じく１５日、株式会社寺井建設から図書購入費といたしまして、寄附を受けておりまして、教育長が受納しております。 ２５日、令和４年第７５回別海町成人式、２０歳を対象とした式を挙行いたしました。教育長、教育委員及び関係職員が出席しております。 ２６日、第３回パイロットマラソン実行委員会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。 同日、楠瀬勲氏への教育功労者表彰、秋の叙勲伝達式が、役場の応接室で行われ、町長から伝達を行い教育長及び教育部長が臨席しました。 ２８日、第３回予算編成等対策会議が開催されまして、教育長及び

教育部長が出席しております。

30日、教育長から年末仕事納めに当たっての教育委員会管理職への訓示がありました。

年が明けまして1月5日、別海消防団出初め式が行われまして教育長が出席しております。

同じく5日、別海町新年交礼会が行われ教育長及び教育部長が出席しております。

6日、仕事初めに当たりまして教育長から教育委員会管理職への年頭挨拶がありました。

同じく6日、別海矢臼別演習場等に関する庁内連絡会議が開催され教育長及び教育部長が出席しております。

7日、令和5年第76回別海町成人式、こちらは19歳の対象ということで成人式を挙行し、教育長、教育委員及び関係職員が出席しております。

成人式については、本日その他のところで所管の課長のほうからも詳細について報告があります。

1月7日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

20日、秋田県大館市視察研修報告会が行われ、教育長及び関係職員が出席しております。

26日、全道中学スケート大会出場に伴う表敬訪問があり、副町長及び教育長が対応し激励の言葉をかけました。

27日、第1回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

同日、定期監査及び学校定期監査報告が行われ、教育長及び教育部長が出席しております。

30日、第4回予算編成等対策会議が開催されまして教育長及び教育部長が出席しております。

月が変わり、2月1日みなくるで、第54回別海町書初め展審査が行われ、教育長が対応しております。

7日、第2回別海町学校運営協議会交流会が開催され、教育長及び関係職員が出席しております。

8日、中標津町総合文化会館で、第4回根室管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教育長が出席しております。

9日、定例校長会議を開催し、教育長及び関係職員が出席しております。

本日、第1回教育委員会議会の開催となっております。

教育長
(登藤和哉君)

学務・スポーツ課主幹
(齋藤陽君)

以上で報告を終わります。

－【議 事】－

それでは、日程第４議事に入ります。

はじめに議案第１号別海町立小学校及び中学校の公務補の配置基準に関する規定の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令の制定について、事務局説明をお願いいたします。

はい、齋藤主幹。

それでは、私から別海町立小学校及び中学校の公務補の配置基準に関する規程の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令の制定について、説明いたします。

議案書の１ページ、議案資料も１ページとなります。

本町の公務補の配置基準については、本規程に定められていますが、令和３年度まで、別海中央小学校、別海中央中学校における公務補については本規程に基づき、それぞれ２名ずつ配置しておりました。

別海中央小学校、別海中央中学校以外においては、１名体制となっております。

しかし、両校の各種業務において、事務作業の負担が大きくなっている実態があることから、職員配置を実態に応じた効果的な形態とするため、町内で勤務している公務補の退職などによる減員時に併せて、別海中央小学校においては令和４年度から、別海中央中学校においては令和５年度から、それまでの公務補２名体制から、公務補１名、事務員１名の２名体制に変更することとし、令和４年３月１６日の第４回別海町教育委員会議において本規程の一部改正に係る議決いただき、同日付で訓令の制定、公布を行ったところです。

別海中央小学校においては、本規程の改正に基づき、本年度、令和４年度から公務補１名、事務員１名の２名体制としてきたところですが、令和５年度からの施行を予定していた別海中央中学校については、令和４年度末で退職と考えられていた再任用公務補１名が令和５年度においても勤務を継続できることとなり、また令和５年度末には再任用任期満了による退職となることから、別海中央中学校への事務員配置等については、この任期満了による正職員の減員時に併せることとし、令和４年別海町教育委員会訓令第４号の別海町立小学校及び中学校の公務補の配置基準に関する規程の一部を改正する訓令の中学校に係る部分の施行日を令和６年４月１日に改めるため、一部改正するものとなります。

議案資料の１ページをご覧ください。

教育長
(登藤和哉君)

この資料は、令和4年3月16日付け別海町教育委員会訓令第4号による改正内容で、町立学校における中学校の事務員配置については表のとおり決定しており、右側が現規定、左側が令和5年4月1日施行日として改正済みの内容となります。

一番下の※印を御覧願います。

これまでご説明させていただいたとおり、令和5年4月1日から施行を予定していた中学校への事務員の配置について、現在の公務補の勤務状況、退職状況に併せて行うため、その施行年月日を令和5年4月1日から令和6年4月1日に改める内容となっています。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

ただ今、議案第1号について内容説明が終わりましたので御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

御質問がなければ採決をさせていただきます。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(登藤和哉君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

次に、協議案第1号令和5年度別海町教育行政執行方針について事務局説明をお願いいたします。

はい、山田部長。

教育部長
(山田一志君)

それでは私から協議案第1号令和5年度教育行政執行方針について御説明いたします。

別冊の令和5年度教育行政執行方針案をご覧ください。

例年、町議会3月定例会で、町長は行政執行方針を、そして教育長は教育行政執行方針を述べることとなります。

今年度の本町の教育行政執行方針の策定に当たっては、北海道総合教育大綱に基づく道教育行政執行方針、また根室教育局が示す根室管内教育推進の重点等を踏まえまして、第7次別海町総合計画に位置づける5つの主要施策ごとに項目だてをしまして構成しています。

このことは、前年度の策定方法と変わりはありません。

その上で、教育長が本年度、教育行政に臨む姿勢の3点について、前段で申し述べております。

また、書きぶりについては、町行政執行方針策定に当たっての留意

点に基づき、わかりやすい表現に心がけ、全体の文字数につきましては、町長の行政執行方針を上回らないよう、配慮をしております。

それでは内容の説明に入ります。

教育行政執行方針案は、事前に委員の皆様にお配りしておりますので、全ての朗読はせずに省略しまして、各項目の内容について、一部朗読等を入れながら説明をさせていただきます。

まず表紙をお開き願います。

前段のはじめに、では、本町を教育が目指すべき大きな方向性として、新しい時代に求められる教育環境づくりに向けたマネジメントの充実や、ふるさとべつかいを学び舎として、多角的に考える力を育成し、意思疎通を高めコミュニケーション能力の向上を目指す教育を実践するとしています。

そのために学校と教育委員会が連携を強め、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、組織として躍動することの意思を示しています。

次に、2の教育行政に臨む基本姿勢では、2ページにわたりまして3つの基本とする考え方を示しております。

1点目は、チーム力向上の取り組みの推進、2点目はつながりを大切にするコミュニティースクールの促進、3点目は特色ある学びの推進としており、これらの姿勢を大切にして、それぞれの取り組みを推進する考えを述べております。

次に3、主要施策の推進についてです。

第7次別海町総合計画を基に、教育委員会が重点的に取り組む施策を5つの項目にまとめ、各所管が進める施策の方向性や事業について述べております。

2ページ下段から4ページの最上段にかけまして、(1)として生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。

昨年度、生涯学習の核となる生涯学習センターみなくるの供用が開始されました。

今後みなくるでは、今の時代、新しい時代に求められる教育環境を、世代間を超え町民と共につくり上げていきます。

町民が生きがいを持ち暮らせる社会の実現のため、みなくる、青少年プラザ、ぶらとの3館の連携を図り、町民が主体となった活力ある地域コミュニティーを通じて、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めます。

さらに、各公民館で実施するアドベンチャースクールをはじめとする青少年スクールや寿大学などの各種講座教室を通じて、いつでもだれもが学べる環境の充実を図ります。

また、わかりやすい情報提供に心がけ、世代間を超えた講座イベント教室の実施を積極的に進めます。

図書館では、ブックスタート事業を継承し、赤ちゃんタイムなどにより、親子で利用しやすい環境整備を図ります。

また、障がいの有無にかかわらず、文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、大活字本や布絵本等の配置を進めるなど、町民のニーズの多様化に対応していきます。

学校図書室については、学校と連携し環境整備を進め、授業で使用する資料の貸し出しや、わくわく読書会などの学校訪問事業を実施します。

また、移動図書館車の運行や、上西春別中学校の地域開放型図書館の充実努め、読書率の向上を図ります。

さらに、郷土理解のための地域資料を積極的に収集し、デジタル化を進めると、まとめております。

4ページをごらんください。

下段から7ページの中段にかけて(2)生きる力を育む学校教育の充実についてです。

目まぐるしく変化する社会の中で、子どもたちが生きる力を身につけ、ふるさとを担う気概と能力を備えた社会人に成長できる教育の充実を図ります。

子どもたちは、地域の人々と触れ合い、さまざまな体験を重ねる中で自尊感情を高め、地域貢献の志が育まれることから、町内全8学区で実施するコミュニティ・スクールの取り組みを充実させ、ふるさとキャリア教育を推進します。

学校教育の一層の充実を図るため、小中一貫教育を推進し、義務教育9年間の学びを切れ目なく展開し、地域の実情に応じた学校の在り方の検討を続けます。

また、かけ橋期のカリキュラムの充実を図り、別海高校との連携を強化し、本町の子どもたちの学びの連続性を確かなものにします。

別海町生きる力アッププロジェクト事業は、ふるさとキャリア教育の充実や学び合いによる授業改善を目指し、大館市に教員を派遣します。

また、学びの土台づくりでは、別海町ビブリオバトルを核とした読書活動を推進し、別海町新聞の日には、児童生徒一人ひとりに新聞を配布するなど、新聞や新聞を素材としたデジタル教材を積極的に活用し、読解力を中心とした資質、能力を高める取り組みを継続します。

子どもたちの、非認知能力に着目し、その重要な育成期である幼児期における教育の充実や、非認知能力を生かした教育活動の充実を図り、主体性を育む学校教育の展開をできる教職員の育成のため、研修機会の拡充に努めます。

別海版GIGAスクール構想の実現に向け、授業や家庭学習等の場面において、一人一台端末の効果的活用を図り、個別最適な学びと協働的な学びの幅を広げ、Society 5.0時代を生きる子どもたちに必要な力を身につけさせます。

不登校やいじめ問題の解決に向けては、スクールカウンセラー、ふれあいルーム指導員、スクールソーシャルワーカーを積極活用し、学校と連携した教育相談を継続します。

そのほか、ふれあいルームのサテライト機能を活用し、不登校やいじめの解決に向けた対応の充実を図ります。

特別支援教育では、支援を必要とする子どもが増加傾向にある中で、通級指導教室の充実を図り、個々の特性に応じた教育の実現を目指します。

そのために、特別支援教育支援員の規模を維持し充実した支援を行います。

A L Tについては英語を介したコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を向上させ、さらなる英語教育の充実を図ります。

また、幼稚園訪問を引続き実施し、心豊かな子どもの育成を目指します。

自律的な学びを図るため、引き続き漢字検定、英語検定、算数・数学検定の受検料を助成し、キャリア教育の推進を図りつつ、タブレットドリルを導入することで子どもたちの主体的な学びを支援します。

学校給食センターでは、子どもたちが将来を通じて、健全な食生活を実践できるための食育を、各学校と連携し進め、郷土の食材や食文化への関心を高めるため、地産地消等にも努めながら安全な学校給食の提供を行います。

引き続き、食物アレルギーの子どもにも、学校給食を提供するために、食物アレルギー対応の大原則に基づき、安全性を最優先し品目を限定して提供を行います。

子供たちへの効果的な教育活動を行うために推進する学校における働き方改革は、学校閉庁日の拡充、部活動休養日の完全実施など、継続実施するほか、実効性のある新たな取り組みを実施いたします。

また部活動地域移行に向けては、調査、研究を進めます。

地域を担う若者育成では、別海高等学校の普通科生徒及び酪農経営科生徒の確保、増員を目的に、各種支援事業を継続し、地域に根差した高等学校教育の支援を行いますと、まとめております。

7ページをごらんください。

中段から8ページ上段にかけて(3)郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性と、ふるさとべつかいへの郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。

ふるさと教育では、学校や地域と連携し、郷土資料館やみなくる等の社会教育施設と、地域人材を活用し郷土愛を育む教育の充実を図ります。

青少年の健全育成と生活習慣の改善では、メディアコントロールシートを活用し、子どもや家庭が主体的に、メディアとの付き合い方を考えられるよう実効性のある取組を進めます。

別海町生涯教育研究所では、子どもたちの生活実態の調査研究を行い、今後の施策決定に必要なデータ収集に取り組みます。

また新たな時代に合った青少年事業を実施するため積極的に中高生の参加機会を設け、社会性を育む人材育成を図り、青少年プラザの在り方などの地域課題の解決につながるまちづくり活動の促進を図ります。

また、成人年齢の引き下げに伴う教育的な取り組みの実施について、具体的な検討を進めます、とまとめております。

8ページをごらんください。

上段から9ページ中段にかけて(4)地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興です。

地域における芸術文化の振興では、別海町文化連盟を初めとする各団体への支援や地域との連携により、地域の芸術文化の振興を図ります。

また、貴重な文化財や、本町の歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。

本町には、各地域にさまざまな文化財があります。

これらの文化財を幅広く把握し、保存活用の方針を具体化、具現化するため、別海町文化財保存活用地域計画の策定を進めます。

史跡奥行臼駅通所をはじめとする奥行地区文化財は、道内外からの多くの方々が見学に訪れております。

引き続き、積極的な情報発信を行い、夏休みトロッコサンデーや、奥行臼散策デーを開催し、地域文化財を学ぶ機会の拡充に努めます。

さらに、3つの異なる交通遺産が集中する奥行地区を歴史観光スポットとして活用するため、奥行臼史跡公園の整備基本計画を策定します。

郷土資料館は、施設の老朽化が喫緊の課題です。

これまで整備方針について協議を進めてきましたが、令和5年度からは学識経験者等で構成する整備検討委員会を設置し、更なる検討を進め、附属施設である加賀家文書館は、アイヌ政策推進交付金事業を活用し整備と充実を図ります。

引き続き、町の歴史、文化や自然にかかわる資料の収集、整理保管、調査研究を進め、各種講座を積極的に開催しますと、まとめています。

9ページをごらんください。

上段から10ページ上段にかけて(5)活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興についてです。

すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる、町民皆スポーツの実現をめざします。

そのためにはスポーツ協会等と連携し、地域特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでもだれでも気軽にできるスポーツの普及を図ります。

スポーツイベントやスポーツ教室を通し、人と地域のつながりを深め、能力、適性、興味などの多様性のあるスポーツ活動を選べる機会を提供します。

また少年団等の指導者の育成と支援を行い、スポーツの振興とスポーツによる町づくりを進め、スポーツ選手後援会とも連携を図り、スポーツの発展に努めます。

別海町パイロットマラソンは新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、3年振りに開催しました。

今後もスポーツ交流による人づくりと町づくりを促進するため、今年の10月1日の開催に向け準備を進めると、まとめております。

以上が令和5年度に取り組む重点施策となります。

10ページをごらんください。

中段から、むすびでは、教育行政執行方針の実現にはチーム力を向上させて、町ぐるみで取り組みを進めていくことが必要です。

教育委員会では、ふるさとべつかいを担う気概と能力を備えた社会人となり、ふるさとべつかいに貢献しようとする志を持った町民の学びを実現するための施策を推進します。

教育長
(登藤和哉君)

依然として続くコロナ対応や、ますます多様化、複雑化する教育課題への対応が求められる大変な時代ですが、勇気と知性をもって臨めばワンランク上のものを次の世代に引き継ぐことができます。

一つ一つの疑問を多様な方面から考察して切り開き、攻めの姿勢で課題解決に向けて取り組んでいくことを誓い、教育行政執行方針としてまとめております。

以上で令和5年度の教育行政執行方針案の説明を終わります。

ただいま協議案第1号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けしたいと思います。

何かありませんでしょうか。

はい、大塚委員。

教育委員
(大塚保男君)

主要施策の推進で生涯にわたり学ぶ社会教育についての中で、みなくる、青少年プラザ、ぷらとの3館連携ということを積極的にやっていきたいということですが、例えば青少年プラザでは青少年のいろんな活動事業に対して有効に活用していきだろーと思ひますが、特に青少年プラザ、ぷらとについてどのような活用を考へてゐるのかをお伺ひしたいと思ひます。

教育長
(登藤和哉君)
生涯学習課長
(福原義人君)

はい、福原課長。

資料の執行方針の3ページになりますが、3館連携ということで、記載がされております。

青少年プラザにつきましては、御存じのように、旧マルチメディア館というような位置づけで、開設しておりましたが、青少年プラザになり青少年の子どもたちが集える場所という形で、中高校生を中心に、検討委員会として検討していくような形で公募させていただき、あり方について、より子どもたちに充実した環境ということで、つくり上げていきたいというような方針でおります。

それからぷらとについては、御承知のとおり商工会や、観光協会が存在しております。

まちづくり構想のほうにありました中で、3館隣接しておりますので例えば、みなくる施設のほうが、充足されているので、どこかないかというような御紹介だとか、ぷらとは活用されている団体もありますし、バスターミナルとしても活用されているので、広く町民に利用していただいております。

施設を利用していただくために、商業部門というか、観光部門というか、そういったところで利用促進を関係部課と調整しながら進めていきたいと現在のところは考へております。

教育委員
(大塚保男君)

ありがとうございます。

青少年プラザについて、例年中学生の弁論大会で使っていますが、中学生や高校生たちの研究発表や意見発表などの、学習成果を広く町民に呼びかけ参観していただき、理解してもらう場として活用できないかと思っています。

例えば中標津農業高校では、中標津町総合文化会館するべつにおいて学習活動の成果を発表することで、広く町民に知ってもらう場として利用しているようです。

教育長
(登藤和哉君)
教育部長
(山田一志君)

はい、部長。

はい、今大塚委員の方も提言も含めていただいたのかというふうに考えておりますけれども、先ほど課長の答弁に補足させていただきますと、この青少年プラザの利用方法を、どういった形で今後も、その機能を持たせればいいのかということに関しては、本当はですね、今年度中に地域おこし協力隊の活用で、その方を中心にして、加えて高校生のリーダー的なボランティア組織だったり、そういったことを含めた中で一緒に、高校生もみずから主体となって青少年プラザはどういった施設にしたらいいかということ、考えていただき方向性を決め、次年度以降整備を進めるというような予定でしたが、本年度地域おこし協力隊員が見つからなかったというか、応募はありましたが、最終的にはその方が採用辞退されるということがあり、進まなかった実態もございます。

それで、次年度については同様に地域おこし協力隊員を採用いたしまして、今申し上げたような施設の方向性の決定を行っていき、大塚委員からも言われたようなアイデアも当然考えられますし、例えば今いろいろな意見といいますかアンケートの中で言われているような、学ぶ施設といいますか、学習塾的な機能を持たせることができないのかという話もありますから、そういったことを含めまして、トータルでこの施設、中高生が集える居場所づくりを考えてもらって整備をしていくと、考えております。

ちなみに地域おこし協力隊のほうは今、総合政策課が窓口で一括して採用を行っていますが、直近で聞いている情報でありますと、1次、2次の試験で合格された方がいるということですので、次年度に関しては隊員がいなくて物事が進められない、というようなことはないかと安堵しているところです。

いずれにしても、施設の方向性を検討してまいりたいと思っていますので、その辺御理解いただきたいと思います。

教育長
(登藤和哉君)

よろしいですか。
その他、意見ございませんか。
はい、大塚委員。

教育委員
(大塚保男君)

質問、意見ではないのですが、現状についてお伺いしたいと思いますが良いでしょうか。

コミュニティ・スクールの関係ですが、各学校区で地域との連携の中で、子どもたちを育てていく取り組みがされています。

また、各学校区の代表による別海町学校運営協議会交流会を2回ほど行っております。

これらの取り組み状況について現状をお聞きしたいと思います。

また、学校の在り方についても議論されています。

教育委員会としては、小中一貫教育について説明し推進していますが、学校区によって考え方や取り組み状況に差があるのかと思いますので、その辺についての動きを教えてくださいたいと思います。

その2点について、状況報告をお願いします。

教育長
(登藤和哉君)
指導参事
(吉光寺勝己君)

はい、吉光寺参事。

お答えします。

本町のコミュニティ・スクールは、会議体としての学校運営協議会と、それから地域学校共同活動を一体的に推進していくというのが本町のCSの特色だという中、最近ではその活動の段階を充実させていくということが重要だと考えられている中で、各地区、放課後子ども教室、既に野付地区等ですね、取り組んでいただいている地区もあり、また先日の交流会でもそういう情報を聞きながら、今後進めていきたいと言い始めている地区も出てきているということで、これからますます充実していくだろうと押さえております。

それとともに交流会の中で小中一貫についても、それぞれ報告がある中で例えば、中央学校区については、近日中に小中一貫の義務教育校設立の要望書が提出される予定である等の報告もありまして、CSというその枠組みをうまく各地区が、活用をしていただきながら、地域と学校という両面で推進していけるように考えてくれているということが先般の交流会の中でも、報告されたところです。

教育長
(登藤和哉君)
教育委員
(大塚保男君)

よろしいですか。

はい、わかりました。

教育長

その他、ご質問ありませんか。

(登藤和哉君)

教育長

(登藤和哉君)

(「なし」の声あり)

なければ採決をさせていただきます。

協議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

(登藤和哉君)

異議がないようですので、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長

(登藤和哉君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

はい、池田課長。

学校教育課長

(池田卓也君)

その他としまして、学校教育課から町内の小中学校の卒業式等の日程について内容を説明いたします。

お配りした資料をごらんください。

令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程を記載しております。

中央から左側に卒業式の日程、右側に入学式の日程をそれぞれ記載しており、上から小学校、中学校、幼稚園となっております。

初めに、令和4年度の卒業式について説明いたします。

上段の小学校については、3月16日、17日、20日に開催する日程となっており、16日に上春別1校、17日に上風連、中春別西春別、上西春別の4校、20日に野付、中西別、別海中央の3校が開催を予定しております。

その下、中学校については、3月の9日、10日、13日に開催する日程となっており、9日に上春別の1校、10日に野付、上風連、西春別、中春別、上西春別の5校、13日に中西別、別海中央の2校が開催を予定しております。

その下、幼稚園については、上西春別、野付の2園が3月16日に開催を予定しております。

中西別は、卒園予定者がいないため本年度の卒園式はありません。

また卒業予定者ですが、小学校が昨年と比較し35人減の136人、中学校が9人減の145人、幼稚園が4人減の20人となっております。

続いて右側の令和5年度の入学式について説明いたします。

町内小学校、中学校16校全て4月6日に開催を予定しており、小学校は午前、中学校は午後の開催を予定しております。

幼稚園ですが、3園全て4月10日の開催を予定しております。

入学予定者ですが、小学校が26人減の99人、中学校が39人減

の133人、幼稚園が4人減の15人となっております。

続いて卒業式、入学式の対応について説明いたします。

現時点での小中学校の卒業式、入学式の対応については、文科省で示している衛生管理マニュアルをもとに、校長会等で協議した結果次のとおりとしております。

式場については、身体的距離として1メートル以上の感覚をとることとします。

式の内容については可能な限り時間短縮に努め式辞は行い、祝辞はPTA会長のみとします。

送辞及び答辞については、在校生の参加の有無によって、各学校で判断することとします。

卒業証書の授与については、呼名を行い校長から卒業生全てに渡します。

歌唱について昨年度は自粛していましたが、現在のコロナ禍の状況を鑑み、感染対策をした上で実施することとします。

卒業式の参加者について、保護者に対しては1家庭2名までとし、在校生による式典への参加については、各学校区での対応とします。

なお公立幼稚園3園も基本的な方針については、小中学校と同様です。

これらの対応については、今後新型コロナウイルス感染症の感染状況により、対応を変更することとしております。

なおマスクの着用については、現時点では着用することを考えておりますが、北海道においても協議中ですので通知があり次第、教育委員会でも協議したいと考えております。

また、幼稚園、小学校、中学校の卒業式及び入学式の委員の出席につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加を控えたいと考えておりますので、どうぞ御理解願います。

新型コロナウイルス感染症においては、5月8日より、2類から5類に変更することが決定しておりますが、かけがえのない行事である卒業式、入学式について感染対策を万全にした上で適切に対応を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたい点等があればお受けしたいと思いますが、なにかありませんか。

(「なし」の声あり)

そのほか、事務局からありますか。

教育長
(登藤和哉君)

教育長

(登藤和哉君)
生涯学習課長
(福原義人君)

はい、福原課長。

それでは私のほうから、冒頭の教育長の挨拶、部長からの報告にもありましたが、令和4年第75回、令和5年第76回別海町成人式についてご報告させていただきます。

昨年12月25日開催の第75回成人式は20歳を対象に、本年1月7日開催の第76回成人式は19歳を対象にして、それぞれ挙行了しました。

両日とも大きく天候も荒れることなく、開催することができました。

どちらも、当日は、これまでもご説明していた通り、参加者の事前健康チェックと抗原簡易検査の実施や、保護者等の入場制限、YouTubeによるライブ配信、式典後の実行委員会主催事業も、飲食の伴わないものとするなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行われました。

また、12月25日の成人式では、実行委員会で記念コンサートを実施するなど、新たな取り組みも見られましたが、大きな混乱もなく終えることができ、新成人者の責任ある行動に大変誇らしく思っているところです。

2点目です。

令和4年度第69回別海町少年弁論大会兼ねて令和5年度少年の主張根室地区大会代表選考会についてご報告させていただきます。

本大会は、当初11月開催予定でしたが新型コロナ感染状況を考慮し、延期しておりました。

状況も落ち着き、生徒の皆さんの練習期間も確保、調整した上で、去る1月21日に青少年プラザにて開催しました。

町内全8中学校から15名が出場し、熱弁を論じていました。

なお、大会中は感染対策として、来場者を保護者と学校関係者に限定し、さらに休憩時間中の定期的な換気等を行うなど予防対策に努めました。

大会結果は、最優秀賞が野付中学校3年堤さん、優秀賞5名と、併せて、次年度本町の代表として2名、中春別中学校2年の川西さん、上西春別中学校2年の島崎さんが代表権を獲得しております。

なお、令和5年度の根室地区大会は、本年7月19日に標津町で行われる予定となっております。

生涯学習課からの報告は以上でございます。

教育長
(登藤和哉君)

ただいまの説明に対して何かお聞きしたい点等があればお受けしたいと思いますが、何かありませんでしょうか。

教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)
教育長
(登藤和哉君)

(「なし」の声あり)
その他、事務局からありませんか。
(「なし」の声あり)
委員の皆様からありませんか。
(「なし」の声あり)
それでは、以上で、本日予定しておりました案件は全て終了でございます。
これをもって令和第1回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－